

58	福祉局	妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進
事業概要	<p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 子育て支援に取り組む様々な分野の機関、団体、区市町村との連携・協力により、社会全体で子育てを支援する取組を推進し、子供と子育て家庭を応援する機運の醸成を図る。</p> <p>【性と健康の相談センター事業】 男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、健康、不妊・不育、妊娠・出産に関する電話相談事業や普及啓発を行う。</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る区市町村を支援。</p> <p>【東京都出産・子育て応援事業】 妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、育児用品や子育て支援サービス等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。</p> <p>【こども家庭センター体制強化事業】 児童福祉部門と母子保健部門が一体となり妊娠期から包括的な相談支援等が行えるよう、連携に必要な支援チームを配置する区市町村を支援するとともに、両部門の連携強化やスキルアップを図る研修等を実施する。</p> <p>【018サポート】 子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、0歳から18歳までの全ての子供に月額5,000円を支給する。</p>	
	これまでの経過	<p>【子供・子育て応援とうきょう事業】 平成19年度 子育て応援とうきょう会議設置 平成20年度 子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」を開設 平成28年度 子育て応援とうきょうパスポート事業開始 令和元年度 子育て協働フォーラムを開始 令和2年度 子育て応援とうきょう会議活動終了 令和3年度 子育て応援とうきょう会議から事業引継</p>

【性と健康の相談センター事業】

平成8年度 不妊・不育ホットライン開始（開始時は不妊ホットライン）
 平成15年度 女性のための健康ホットライン開始
 平成26年度 妊娠相談ほっとライン開始
 令和2年1月1日 特定妊婦等に対する産科受診等支援事業開始
 令和2年11月30日 LINEチャットボット「妊娠したかも相談@東京」開設
 令和3年1月4日 妊産婦向け助産師オンライン相談開始
 令和3年度 特定妊婦等に対する相談支援及び産科受診等支援事業開始
 （特定妊婦等に対する産科受診等支援事業を拡充）

【とうきょうママパパ応援事業】

平成27年度 事業開始（旧ゆりかご・とうきょう事業）
 令和2年度 子育て家庭が抱える悩みによりきめ細かく対応するため、産後の支援を大幅に拡充し、とうきょうママパパ応援事業として再構築。
 令和3年度 在宅子育てサポート事業の統合により産後家事・育児支援の対象年齢拡大等を実施。また、産前・産後サポートを拡充し、出産や子育てに悩む父親に対する支援を実施。
 令和4年度 バースデーサポートの対象を拡充したほか、家事支援用品の購入支援を令和4年度時限で実施。また、多胎妊婦健康診査加算を創設。
 令和5年度 バースデーサポートの家事・育児パッケージを拡充したほか、産後家事・育児支援の対象について、保育サービス利用の有無を問わず3歳未満の全ての子育て家庭に拡大。また、妊娠届出時、妊娠8ヵ月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間のそれぞれの時期における面談等や、その後の継続的な情報発信、随時の相談受付等を実施する伴走型相談支援を開始。
 令和7年度 産後ケア事業の実施場所の修繕について、3年間時限で補助率を拡充するとともに、家事・育児サポーター派遣事業については、妊婦も対象とし、年間利用上限を一人当たり96時間に拡充

【東京都出産・子育て応援事業】

令和3年度 事業開始（旧東京都出産応援事業）
 令和5年度 とうきょうママパパ応援事業の伴走型相談支援との一体的支援を開始
 令和7年度 都独自の出産後支援について、支給額を増額するとともに、申請受付やギフトカードの配付等を都が直接実施

【こども家庭センター体制強化事業】

令和6年度 事業開始（予防的支援推進とうきょうモデル事業を本格実施）
 令和7年度 支援効果モニタリングシステムを開発（令和8年度運用開始）

【018サポート】

令和5年度 事業開始
 令和6年度 親子のマイナンバーカードをスマホで読み取る新たな申請方法を開始

【子供・子育て応援とうきょう事業】

東京の子育てに役立つ情報の発信、子育て家庭が子育て応援の各種サービスを受けることができる仕組みの構築等、社会全体で子供と子育てを応援する機運を高める取組を行っている。

現在の進行状況	<p>【性と健康の相談センター事業】 電話相談事業を着実に実施している。 また、メディアを活用し、妊娠・出産に関する医学的知識等に関する普及啓発を実施しており、平成 30 年度から、WEB サイト開設及びリーフレットによる情報発信を行っている。 妊娠相談ほっとラインについては、令和 2 年 1 月から、民間団体と連携し、特定妊婦等に対する産科等受診への同行支援を実施している。 令和 2 年 11 月から、LINE チャットボット「妊娠したかも相談@東京」を開設し、若年層からの相談ニーズの高い「妊娠したかも?」「避妊に失敗したかも」などの相談に対応している。 また、妊産婦の方が抱える不安や悩みに対応するため、令和 3 年 1 月から、助産師によるオンライン相談を実施している。</p> <p>【とうきょうママパパ応援事業】 平成 27 年度から事業を開始し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う区市町村の取組を支援している。令和 7 年度は都内全区市町村が本事業を実施</p> <p>【東京都出産・子育て応援事業】 区市町村を通じて専用サイトへアクセス可能な ID を記載したカードを配付（令和 7 年 9 月末時点 専用サイト登録件数累計約 74 万 1,000 人</p> <p>【こども家庭センター体制強化事業】 区市町村へ向けた人材育成研修を実施</p> <p>【018サポート】 令和 6 年度第 2 回支給（12 月）では、約 181 万人（令和 6 年 8 月～11 月分を支給した対象児童ベース）に給付金を振込</p>									
今後の見通し	<p>社会全体で子育て家庭を支援するため、妊娠期から子育て家庭を支援するサービスや、安心して産み・育てることができる環境づくりを推進していく。</p>									
問合せ先	<table border="1"> <tr> <td>福祉局 子供・子育て支援部 企画課</td> <td>電話</td> <td>03-5320-4115</td> </tr> <tr> <td>福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課</td> <td></td> <td>03-5320-4372</td> </tr> <tr> <td>福祉局 子供・子育て支援部 育成支援課</td> <td></td> <td>03-5320-4554</td> </tr> </table>	福祉局 子供・子育て支援部 企画課	電話	03-5320-4115	福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課		03-5320-4372	福祉局 子供・子育て支援部 育成支援課		03-5320-4554
福祉局 子供・子育て支援部 企画課	電話	03-5320-4115								
福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課		03-5320-4372								
福祉局 子供・子育て支援部 育成支援課		03-5320-4554								